

国民年金の手続きについて

年金の被保険者の種類は、国民年金法の第7条第1項の第1号から第3号及び同法附則の規定により次の4種類に分けられます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
自営・農林漁業や学生、無職の20歳から60歳までの方	会社員や公務員の方	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳から60歳までの方	左記以外で国民年金に加入を希望する方

退職・転職・結婚等の場合は変更の届け出が必要になります。また各種年金の請求もご本人の手続きが必要です。各種届け出・請求は下の表を参考にしてください。

こんなときは、必ず届け出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同じ)	市保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき(死亡・離婚等)	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市保険年金課
海外に滞在(日本国外に住んでいる日本国籍のある方)するとき	国民年金への任意加入の制度がありません	市保険年金課
60歳時点で年金受給資格(25年)がない、または受給資格はあるが、受け取る年金額を満額に近づけたいとき	国民年金に任意加入(満額までの期間又は65歳までの期間。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で65歳時点でも年金受給資格の得られない場合は、上限70歳までで受給権を満たす期間まで)ができます	市保険年金課
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付の申出書等を提出する	口座振替希望の金融機関
保険料を納めるのが困難なとき	免除(全額・一部)の制度があります	市保険年金課
30歳未満の方で保険料を納めるのが困難なとき	若年者納付猶予の制度があります	市保険年金課
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の制度があります	市保険年金課
納付案内書を紛失したとき	納付案内書の再交付を依頼する	中村年金事務所
障がいになったとき(障害基礎年金の1級または2級程度)	障害基礎年金の請求をする	初診日が第1号被保険者→市保険年金課 初診日が第3号被保険者→中村年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	加入年金制度により請求先が異なります。
国民年金加入中・受給中に死亡したとき	中村年金事務所・市役所に手続きの確認をする	加入・受給年金制度により手続き先が異なります。

問合せ 保険年金課医療・年金G(市役所1階) 内線2121・2122
中村年金事務所(名古屋市中村区太閤1-19-46) ☎052-453-7200

防災ほっとメール登録方法

携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

<http://www.anshin-bousai.net/tsushima/>

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され着信すると、各携帯電話会社の通常のポケット料金がかかる場合があります。(1メールあたり0~2円程度)



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は上のQRコードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

「防災ほっとメール」は、気象情報、地震情報、市からの災害情報、国民保護情報などをいち早く市民の皆様にお知らせします。
登録は無料(通信料はかかります。)ですので、是非、登録してください。

防災ほっとメールの登録を!

新たなコミュニティ拠点施設

「津島市公共施設再構築基本計画」に基づき、4月1日から、旧ひがし憩の家が、東小学校区コミュニティセンターに、旧みなみ憩の家が、南小学校区「コミュニティセンター」に、旧ふじなみ憩の家が、北小学校区「コミュニティセンター」(仮称)になりました。

各センターは、地域コミュニティ活動の拠点施設として、コミュニティ推進協議会が管理運営します。利用方法の詳細な内容については、左記へお問い合わせください。

問合せ

- 東小学校区「コミュニティセンター」
☎28-3074(会長宅)
- 南小学校区「コミュニティセンター」
☎58-1687
- 北小学校区「コミュニティセンター」(仮称)
☎26-4540(会長宅)

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、年に4回、選挙人名簿に登録される資格のある方を調査し、登録しています。今回6月2日に新たに登録される方は、満20歳以上の方(平成6年6月2日以前の出生者)で、市の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されている方(平成26年3月1日以前に転入届をされた方)です。

今回の登録に関し、次のとおり選挙

人名簿の縦覧を行います。
期間 6月3日(火)～7日(土)の午前8時30分～午後5時

※市役所閉庁日を希望される場合は、事前にご連絡ください。

問合せ 選挙管理委員会(市役所3階総務課庶務G)内線2351

食品関係従事者春期一斉検便

会場・日時

- 総合保健福祉センター
- 5月12日(月)・22日(水)
- ・ 神守支所
- 5月12日(月)
- いずれも午前10時～正午、午後1時～3時

問合せ 県食品衛生協会津島支部

☎28-6412



シルバー人材センターからのお知らせ

当センターは、地域社会の臨時的かつ短期的な仕事を対象にセンターに加入している会員に希望や能力に応じて就業する場を提供しています。

会員募集

※現在、特に剪定ができる方、草刈、草取りができる方を募集しています。

資格 60歳以上の健康で、働く意欲が

あり、家族の同意がある方
まずは入会説明会にご参加ください。
仕事の発注について

お気軽にお問い合わせください。お請けできるか仕事の内容を判断させていただきます。

堆肥を販売しています

剪定作業で出た枝葉を粉砕して、発酵させた有機肥料です。

価格 1袋(20kg)200円

※10袋以上の注文は、無料配達します。

問合せ (公社)津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)

☎26-8448



あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は、598万5900円のご協力をいただきありがとうございました。

毎年5月は「赤十字社員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合せ 福祉課福祉G

内線2131・2132

個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進について

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法及び各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなります。

当市では、これまで一部の事業所に対して、個々の事情により普通徴収(個人納付)で賦課・徴収していましたが、法令等の規定に基づいて、原則としてすべて特別徴収義務者に指定し、特別徴収額決定通知書を送付させていただきますので、事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む。)

特別徴収の対象にならない方

- 退職者
- 2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- 毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方
- 給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合せ 税務課市民税G

内線2201～2204

平成25年度水道水質検査結果の公表

平成25年度水道水質検査結果をまとめました。

検査の結果は、上下水道部工務課(市役所4階)または、市ホームページでご覧いただけます。

問合 上下水道部工務課工務G

内線24388



募集

就業支援講習会

ひとり親家庭の母と寡婦の方が技能・資格を習得する就業支援講習会参加者を募集します。

対象 ひとり親家庭の母、または寡婦
会場・日程

パソコン講習初級

東京リーガルマインド名古屋駅前本校
6月29日(日)～10月5日(日)(全15回)

教材費 30000円

パソコン講習お仕事を応用

東京リーガルマインド名古屋駅前本校
7月12日(土)～8月9日(土)(全5回)

教材費 30000円

調剤薬局事務

国際医療管理専門学校名古屋校
7月12日(土)～8月23日(土)(全7回)

教材費 45000円

介護職員初任者研修

ヘルパースクールユフモ久屋大通校
7月5日(土)～10月18日(土)(全16回)

教材費 68000円

ガイドヘルパー研修

ヘルパースクールユフモ久屋大通校
9月7日(日)～10月19日(日)(全7回)

教材費 25200円

定員 パソコン・ガイドヘルパー20人、調剤薬局事務・介護職員初任者40人

受講料 無料(教材費他自己負担)

募集期間 5月7日(水)～28日(水)

申込 児童課(市役所2階)にある「就業支援講習会受講申込書」に記入し児童課へ。

問合 愛知県母子福祉センター

☎052191518862



愛知県健康づくりリーダー養成

県や市町村が行う「健康づくり事業」で、健康づくりのボランティアとして活躍していただきます。

応募資格 県健康づくりリーダーバンク登録研修会修了後、市内の介護予防事業へご協力いただける方

定員 10人(応募者多数の場合は抽選)

内容 研修会場(あいち健康プラザ)までの交通費を支給(研修参加費は無料)

申込 5月1日(木)～23日(金)に電話または直接左記へ。

問合 高齢介護課長寿福祉G
内線2146

県営住宅の入居者

募集住宅

県営津島B住宅(3DK)

一般世帯枠 1戸

県営唐臼A住宅(3DK)

一般世帯枠 2戸

福祉枠 1戸

申込 5月7日(水)～14日(水)に郵送で愛知県住宅供給公社へ(14日(水)までの消印有効)。

申込用紙配布場所

名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在(海部総合庁舎5階)

市役所計画建築課(4階)

入居予定日 8月1日(金)

その他 単身者の方は、申し込みできません。

問合 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在 ☎24173300

「市政のひろば」下段広告
「津島市公式ホームページ」への広告

広告は市の発行物等にふさわしいものに限り、掲載にあたっては「津島市広告掲載要綱」に基づく審査等があります。

詳細については、市ホームページをご覧になるか、下記へご連絡ください。

募集内容 別表のとおり

申込・問合

企画政策課広報・広聴G

内線2334
広告代理店
(株)中日総合サービス
☎05861232111

募集発行物等	媒体概要	対象期間	広告数・規格	掲載料	申込期限等
広報紙 「市政のひろば」	毎月1回発行 約25,000部作成 全世帯配布	平成26年7月号～ 平成27年4月号	毎号(月)最大4枠 各ページの最下段1段 縦6cm×横18cm 2色刷	1枠 (消費税額含む) 初回 15,420円 2回目以降 14,400円	掲載希望広報紙の発行日(発行月の1日)の前日から起算して50日前までに所定の様式を企画政策課に提出
市公式 ホームページ	年間アクセス数 約273,000件 (平成25年度実績)	平成26年7月分～ 平成27年3月分	バナー広告 毎月10枠をトップページに掲載 1枠あたり 縦 35ピクセル 横 200ピクセル サイズ 7KB以内 ファイル形式 GIF(アニメ含む)・ JPEG形式	1枠 (消費税額含む) 月額 5,140円 6カ月連続掲載の場合 25,700円	掲載希望月の前月の1日までに所定の様式を企画政策課に提出